

介護保険サービスを利用するには 要介護認定が必要となります。

福祉のサラダ館では
介護全般に関する
ご相談を承っております

お客様の声



松伏町在住
K様

住宅改修

私の家は、段差が多く困っていました。そこで介護保険の住宅改修をお願いし、手すりの取付けや段差の解消工事を行いました。負担額も少なく、今では手すりなしの生活は考えられず、とても助かっています。



吉川市在住
H様

特定福祉用具購入

浴室での立ち座りが今までの椅子だったら低くて大変だったけれど、高さ調節ができて、背もたれやひじ掛けが付いたシャワーチェアを使用すると、すごく楽に入浴することができるようになりました。



松伏町在住
I様

福祉用具レンタル

うちのおばあちゃんの足腰が弱くなってきており、最近外出ができなくなりました。介護保険を利用して車椅子をレンタルしたことで、買い物や外食へ一緒に行けるようになり喜んでいきます。

介護用品レンタル、販売のご相談はコチラ

福祉のサラダ館

介護保険事業所番号 1171101726

- ・日本転倒予防学会 会員
- ・日本褥瘡学会 会員
- ・日本離床学会 会員
- ・福祉用具供給協会 会員
- ・福祉用具専門相談員協会 会員
- ・公益財団法人テクノエイド協会 会員

〒343-0111 埼玉県北葛飾郡松伏町松伏356

株式会社サンクスラップ

お問い合わせ先

☎ 048-947-2084



管理者 程田 幸秀

- 保有資格
- ・福祉用具プランナー（テクノエイド協会認定）
 - ・福祉用具選定士（福祉用具供給協会認定）
 - ・住環境コーディネーター2級
 - ・認知症ケア指導管理士
 - ・高齢者住まいのアドバイザー
 - ・福祉用具専門相談員更新研修終了
（福祉用具専門相談員協会認定）
 - ・転倒予防指導士（日本転倒予防学会認定）

介護保険で 利用できる

住宅 改修

福祉 用具



福祉のサラダ館

工事

住宅改修

介護保険を利用してできる**工事**

住宅改修が必要と認められた住宅の
要介護者・要支援者に対して公的介護保険が
20万円を上限に適応されます。

(自己負担額は個人の収入状況などによって異なります。)

対象項目

- 手すりの取り付け
- 段差解消
- 床または通路面の材料の変更
- 引き戸などへの扉の取り替え
- 和式便器から洋式便器への変更
(位置や向きの変更も含む)
- その他前各号の住宅改修工事に付帯する工事



市役所への申請など全て
福祉のサラダ館が行います。
相談・見積りは無料です。



購入

特定福祉用具

介護保険を利用して**購入**できる用具

介護保険法で定められた福祉用具購入対象商品を
要介護者・要支援者に対して公的介護保険が
10万円を上限に適応されます。

(自己負担額は個人の収入状況などによって異なります。)

対象品目

- 入浴補助用具
- 腰掛便座
- 簡易浴槽 (工事を伴わないもの、移動浴槽)
- 自動排泄処理装置の交換可能部品
(自動排泄処理装置の尿や便の経路となる部品部分)
- 移動用リフトのつり具部分
(リフトに取り付けるつり具)



福祉のサラダ館では
ご購入前に**“お試し”**ができる
用具を取り揃えております。
お気軽にご相談ください。



レンタル

福祉用具貸与

介護保険で**レンタル**ができる福祉用具

介護保険法で定められた福祉用具を
要介護者・要支援者に対して
レンタルするサービスです。

(自己負担額は個人の収入状況などによって異なります。)

対象品目

- 歩行補助杖
- 歩行器
- 手すり
- スロープ
- 車椅子
- 車椅子付属品
- 特殊寝台
- 特殊寝台付属品
- 床ずれ防止用具
- 体位変換器
- 徘徊感知機器
- 移動用リフト
- 自動排泄処理装置

※自動排泄処理装置の便を吸引するものは要介護4以上の方が対象になります。

※枠内の品目は原則、要介護認定2以上の方が対象です。



無料でお試しする事ができます。
定期点検も行っておりますので、
アフターフォローもご安心ください。

